スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県三豊市

自 治 体 名 ： 香川県三豊市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 0875-73-3138

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	222.69㎢
人口	56,911人 （令和8年2月1日）
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1,667人
部活動数 （運動部活動のみ）	67部活
地域クラブ活動数	17クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

１．生徒数減少による部活動の縮小

三豊市では少子化の進行により中学校生徒数が減少傾向にあり、部活動加入者数も減少している。その結果、一部種目では廃部が生じており、学校単位でのチーム編成や大会参加が困難な状況が見られる。特に小規模校では競技種目の選択肢が限定され、生徒の活動機会の確保が課題となっている。

２．地域クラブの未整備

市内には競技別の地域クラブが十分に整備されておらず、部活動が廃止された場合の受皿が不足している。種目によっては近隣自治体へ通う必要があり、地域内で完結するスポーツ環境の整備が求められている。**３．専門的指導体制及び教員負担**

競技特性に応じた専門的指導体制の確保が課題である。また、休日部活動の指導に伴う教員の負担軽減は喫緊の課題であり、地域展開による体制整備が必要とされている。

廃部・募集停止 10部（12.5%）
H25：80部→R7：70部

新入部員無し 8部

人数不足 13部
3年生引退後に不足も含む

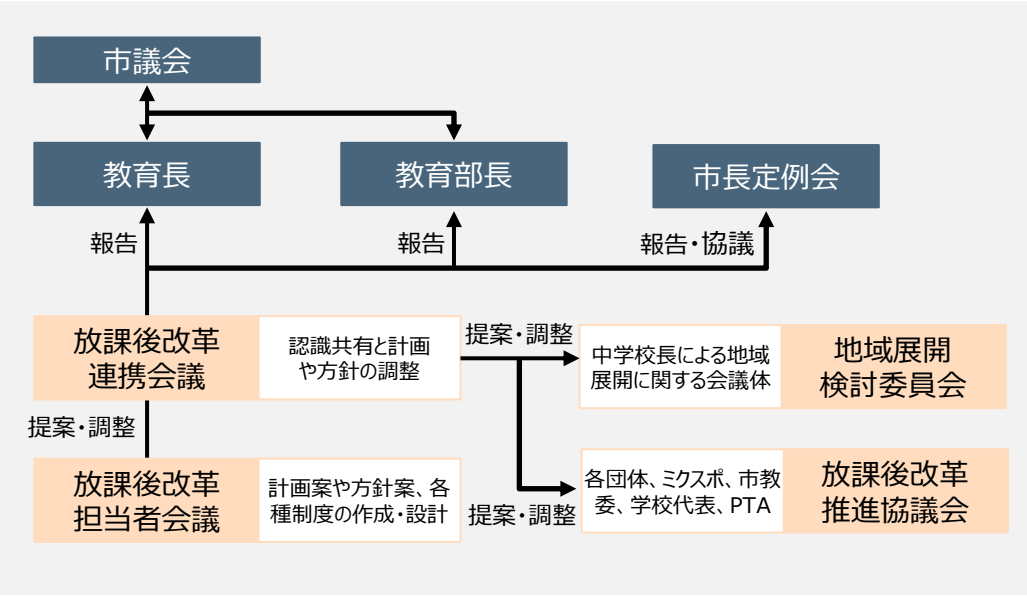
	三豊中	高瀬中	三野津中	豊中中	詫間中	仁尾中	和光中
陸上	17	43	41	23	26	12	19
バレーボール	男18 女24	男3 女11	- 女18	- 女21	廃部 女15	- 女17	- 女2
バスケ	男19 女16	男18 女11	- 女9	男10 女6	男18 -	-	男8 -
サッカー	廃部	-	-	-	男21 -	廃部	-
ソフトテニス	男7 女8	男22 女19	男16 -	男16 女14	男22 女17	男21 女8	-
バドミントン	男35 女32	男13 女15	- 女18	-	- 女25	-	-
卓球	男7 廃部	男15 女11	男22 女9	男14 女11	男18 女2	- 女17	- 女11
柔道	-	9	-	10	-	-	-
剣道	廃部	14	6	5	9	廃部	廃部
軟式野球	24	22	14	15	6	5	6
カヌー	-	17	-	-	-	-	-
吹奏楽	26	32	16	16	20	廃部	12
美術	19	33	13	19	22	22	-
家庭	16	廃部	-	16	6	-	-
科学/パソコン	18	廃部	22	21	-	2	-

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（スポーツ振興課、生涯学習課、学校教育課）

- **放課後改革担当者会議（毎週開催）**
  各課担当者及び事業委託先であり一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団（以下、ミクスポ）ので具体的な事業計画や方針、進捗状況等を共有し、実効性のある改革案を作成する。
- **放課後改革連携会議（毎月開催）**
  市教育部長、各課長、ミクスポ代表理事等が会し、改革に向けた計画や方針を随時更新、調整する。
- **放課後改革市長定例会議（毎月開催）**
  市長が改革の進捗を把握し、市全体の視点から最終的な方針を決定をする。

年間の事業スケジュール

4月
- 第1回 部活動地域展開検討委員会

5月
- 第1回　放課後改革推進協議会

8月
- バドミントンクラブ 活動開始（男・女別）

9月
- 柔道クラブ 活動開始（男女）
- ソフトテニスクラブ 活動開始（男・女別）

10月
- 三豊市放課後改革プラットフォーム登録クラブ制度 第1期募集

11月
- 第2回 部活動地域展開検討委員会
- 剣道クラブ 活動開始（男女）

12月
- 部活動顧問意見交換会（競技別開催）
- 三豊市放課後改革プラットフォーム登録クラブ 活動支援補助金 開始（困窮世帯への支援）

1月
- 実証事業による各クラブ活動終了
  （クラブ活動自体は、本事業外で継続中）

2月
- 三豊市放課後改革プラットフォーム登録クラブ制度 第2期募集

3月
- 第3回 部活動地域展開検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（24部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブ兼務）	会費	大会参加方法
ミクスポ ソフトテニス クラブ（女子）	一般社団法人	ソフトテニス	・平日　0回 ・休日　20回	9:00～12:00	1年生：23 2年生：6	令和7年9月～令和8年1月末	4人	1人（内、兼務1人）	入会費 2,800円 月会費 1,000円	学校から参加
ミクスポ バドミントン クラブ（男子）	一般社団法人	バドミントン	・平日　0回 ・休日　14回	8:30～11:30	1年生：6 2年生：12	令和7年8月～令和8年1月末	6人	1人（内、兼務1人）	入会費 2,800円 月会費 0円	学校から参加
ミクスポ 柔道クラブ（男女）	一般社団法人	柔道	・平日　0回 ・休日　14回	9:00～11:30	1年生：3 2年生：7 3年生：6	令和7年9月～令和8年1月末	2人	1人（内、兼務1人）	入会費 2,800円 月会費 1,000円	学校から参加
ミクスポ 剣道クラブ（男女）	一般社団法人	剣道	・平日　0回 ・休日　10回	9:00～11:30	1年生：7 2年生：5	令和7年11月～令和8年1月末	1人	1人（内、兼務1人）	入会費 2,800円 月会費 0円	学校から参加

2.実証内容と成果

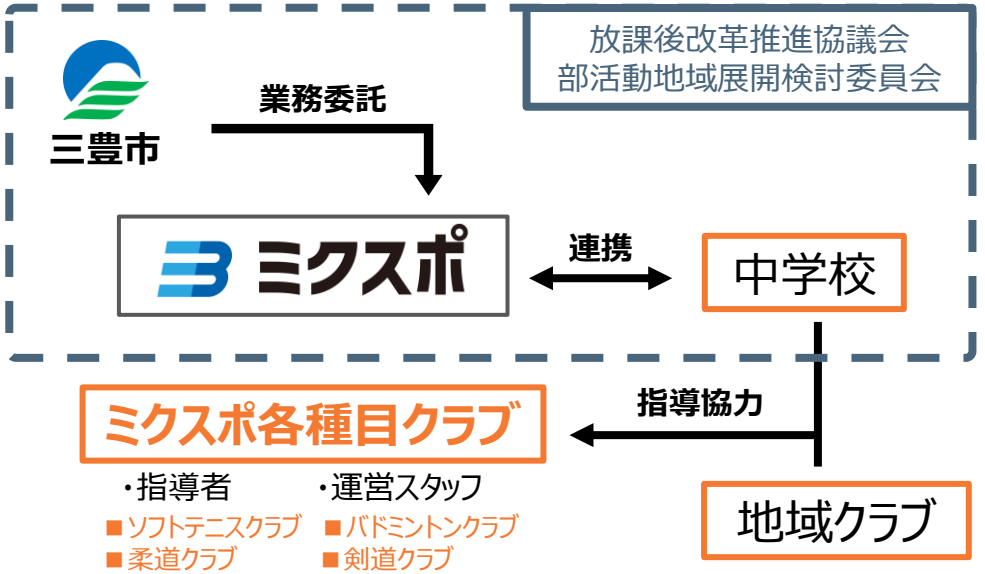
スポーツ庁

主な取組例

●ミクスポクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス（3クラブ） バドミントン（2クラブ） 柔道（1クラブ） 剣道（1クラブ）
運営団体名	ミクスポ （一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団）
期間と日数	ソフトテニス　月2回程度 バドミントン　月1回程度 柔道　月2回程度 剣道　月2回程度
指導者の主な属性	学校教員（希望者）及び 地域指導者
活動場所	市内社会体育施設及び 中学校体育館
主な移動手段	自転車移動もしくは保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	共通：入会金2,800円 ソフトテニス・柔道：月会費1,000円 バドミントン・剣道：月会費0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（教育委員会）

役割：参加者の募集や周知・広報活動、学校施設の開放に協力。

●ミクスポ（運営団体）

役割：参加者の募集、学校等への説明、クラブの運営総括、金銭管理等

●クラブ指導者　15名

役割：クラブでの実技指導、生徒の出欠管理等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市では、地域展開を持続可能な仕組みとして定着させるため、運営団体・実施主体の体制整備を重点的に進めた。

運営団体である**ミクスポを中心に、行政と地域クラブ、学校、指導者をつなぐ中間支援体制を構築**した。ミクスポが事業統括、指導者調整、学校連絡、会計管理、安全管理等を担い、地域クラブ活動の安定的な運営基盤を整備した。

また、地域クラブ活動の質と安全性を確保するため、「**三豊市放課後改革プラットフォーム登録クラブ制度**」を創設し、市の認定クラブとなる要件・基準を明確化した。登録・審査・公表はミクスポが実施し、制度の実効性を確保している。

さらに、競技特性に応じた指導者の確保を進めるとともに、本事業の実施を通じて、既存の地域団体との連携・協力体制を構築した。

取組の成果

ミクスポが中核となって地域展開を進めることで、市単位ではなく、競技特性や学校ごとの実情に応じた柔軟な対応が可能となった。行政主体のみでは難しい**地域クラブの立ち上げや運営支援**についても、継続的かつ実務的な支援を行うことができ、地域に寄り添った形での地域展開を実現している。

また、「三豊市放課後改革プラットフォーム登録クラブ制度」の施行により、地域展開の受皿となる地域クラブの要件・基準が明確化された。これにより、市としても制度の枠組みの中で**登録クラブへの支援を行う基盤**が整備された。

さらに、本実証を契機として**新たな地域クラブが誕生**する等、持続可能な地域展開に向けた具体的な動きが生まれている。

今後の取組における課題

⑴種目ごとの運営体制の差
競技種目によって指導者確保状況や運営体制の整備状況に差があり、安定的に地域クラブとして運営できる種目と、引き続き体制強化が必要な種目が存在している。

⑵専門的指導者の安定的確保
必要チーム数に対し地域指導者が不足しており、部活動顧問をクラブ指導者として任用せざるを得ないケースも見られる。教員負担軽減の観点からも、地域指導者の確保と育成が課題である。

⑶平日移行に伴う環境整備
放課後実施時の移動手段の確保や、夜間利用における既存団体との施設利用調整等、活動環境の整備が必要である。

⑷財源確保と受益者負担の整理
補助事業終了後を見据え、安定的な財源確保と適切な会費水準の整理、保護者への丁寧な説明が求められる。

課題への対応方針

競技特性や地域の実情に応じた段階的な体制整備を進め、安定的に運営可能な種目についてはクラブ単位での大会出場を推進する。あわせて、地域指導者の確保に向けた**人材バンクを通しての募集**や既存団体との連携強化を図り、**部活動顧問への依存を低減**していく。

平日移行を見据え、学校や関係団体との調整を進めながら活動場所の確保や施設利用の効率化を図るとともに、移動手段の在り方についても検討を行う。また、**登録クラブ制度を基盤とした支援体制の充実**を図り、段階的な会費設定の見直しと保護者への丁寧な説明を通じて、持続可能な運営体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

本事業では、アスフィール社の**「部活アプリ」を活用**し、地域クラブ活動に関わる業務の一元化及び効率化を図った。クラブへの**参加申請手続き**から、参加者（保護者）及び指導者との**日常的な連絡**、緊急時の**情報発信**までを**オンライン上で完結**できる体制を整備している。

また、練習**スケジュールの作成・共有**、毎回の**出欠管理**、**クラブ員情報の管理**、**活動実施報告**の記録をシステム上で一括管理することで、運営状況の可視化と情報の正確性を確保した。

さらに、**会費のオンライン徴収**や指導者の**勤怠管理機能**を活用し、金銭管理及び労務管理を効率化するとともに、属人的な運営から脱却した持続可能な仕組みづくりを進めた。

これにより、運営団体・指導者・保護者間の情報共有が円滑化し、迅速かつ安定的なクラブ運営体制を構築することができた。



運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

会計処理はミクスポが一元的に実施している。会費は部活アプリを通じて徴収しており、**指導者や保護者が現金を取り扱う機会を設けない**仕組みとすることで、適正かつ透明性の高い運営を確保している。

また、指導者の勤怠管理及び賃金計算についても、**アプリによる管理に加え、必要に応じて現地確認**を行うことで、適正な支払い体制を整備している。

さらに、今後地域クラブが独立する場合や新たに設立される場合においても、ミクスポが**会費徴収や賃金計算等の事務局機能を担う中間支援体制**の構築を検討している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ活動実施日においては、ミクスポ職員が当番制で待機し、休日を含め事故やトラブル発生時に**即時対応できる体制を整備**している。事案発生時には速やかに事実確認を行い、必要に応じて保護者及び関係機関へ連絡し、適切に対応する。

また、**市と連携した緊急時の連絡体制を構築**しており、ケース別の連絡経路や対応フローを指導者と共有している。管理責任の主体を明確化し、初動対応から再発防止までを一貫してミクスポが担う体制としている。

さらに、次年度からは**体制を一層強化**し、年末年始や深夜・早朝を除き、活動の有無にかかわらず基本的にいつでもミクスポ事務所に連絡が取れる体制を整備する予定である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

ミクスポでは、地域指導者の確保を目的として**人材バンクを設置**し、競技経験者や地域団体関係者等の登録を進めている。

また、体育・スポーツ協会や関係競技団体と連携し、指導者候補の掘り起こしを行う体制を整備した。

教員の兼職兼業については、**許可に関する要綱を整備**するとともに、地域クラブ指導者としての登録を呼びかけ、制度に基づく任用の仕組みを構築した。

さらに、**指導者研修を実施**し、グッドコーチングやリスク管理、地域展開の理念共有を図った。



取組の成果

人材バンクを活用した指導者確保により、各競技において必要な指導体制を整備することができた。本実証事業に**参画した指導者の多くは人材バンク登録者**であり、制度が実効的に機能していることが確認できた。

また、兼職兼業制度を活用して**地域クラブ指導者として参画した教員**もおり、学校と地域が連携した指導体制を構築することができた。これにより、地域移行に向けた段階的な体制整備が進んだ。

さらに、スポーツ協会や競技団体、既存地域クラブとの連携を通じて指導者確保のネットワークが拡充し、地域展開に向けた基盤が強化された。

今後の取組における課題

人材バンクを活用した指導者確保は進みつつあるものの、競技人口や必要チーム数から逆算すると、**地域指導者数は依然として十分とは言えない**。特に、専門性の高い競技や平日実施を見据えた場合には、さらなる人材確保が必要である。

また、兼職兼業制度を活用する教員の参画は地域移行の過渡的措置として有効である一方、教員の働き方改革の観点からは、**教員依存からの段階的な脱却**が求められる。

さらに、地域指導者の中には、指導そのものには意欲があるが、保護者対応や生徒間**トラブルへの対応に不安を感じ**、地域クラブ指導者としての参画を躊躇するケースも見られる。市及びミクスポがどのように運営面を支援し、**指導者と保護者等との間に入る体制**を明確化するかが重要な検討課題である。

課題への対応方針

地域指導者の確保に向けては、人材バンクの登録促進及びスポーツ協会等との連携強化を図り、競技特性に応じた人材の掘り起こしを継続する。

また、平日移行を見据えた指導体制の拡充に向け、段階的に**地域指導者主体の運営体制へ移行**していく。教員の兼職兼業については過渡的措置として位置づけ、地域指導者の育成と確保を進めながら、教員依存の低減を図る。

さらに、地域指導者が安心して指導に専念できる環境を整備するため、保護者対応や生徒間トラブル対応についてはミクスポが事務局機能を担い、必要に応じて市とも連携する支援体制を明確化する。対応フローや責任分担を整理し、**指導者が運営面の不安を抱えず参画できる仕組みづくり**を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

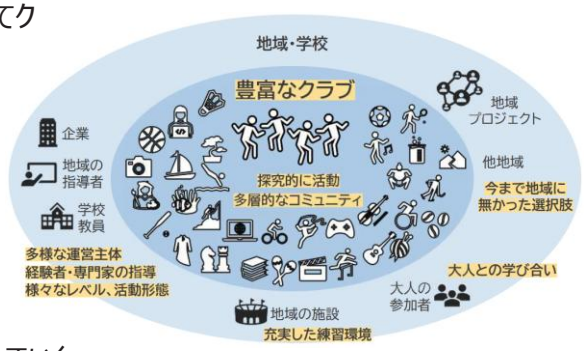
多様な人材の発掘・配置に向けた取組

令和7年度に「**三豊市放課後プラットフォーム クラブ登録制度**」を創設し、地域クラブ活動の受皿となる団体の要件や基準を明確化した。本制度は、安全管理体制や指導者配置、保険加入、会計処理の適正化等一定の基準を満たす団体を**市の認定クラブとして登録・公表する仕組み**であり、多様な主体が安心して地域クラブ活動に参画できる環境を整備するものである。

その結果、令和8年2月1日時点で、**スポーツ分野13団体、文化・社会活動分野22団体**、計35団体が登録しており、地域における多様な受皿が具体化している。

本制度により、既存の社会体育団体や競技経験者、地域団体関係者等、これまで個別に活動していた人材や団体が制度の枠組みの中で地域クラブとして活動できるようになった。単なる人材募集ではなく、**「活動の場」と「支援の枠組み」を提示**したことにより、多様な人材の参画が進んでいる。

また、登録制度を通じてクラブの運営状況が可視化され、市としても一定の基準のもとで支援を行う基盤が整った。今後は制度の周知と運用の充実を図り、地域全体で子どもたちの活動を支える体制を強化していく。



指導者研修の内容（抜粋）

令和8年3月1日及び3月15日の2日間にわたり、人材バンク登録者及び登録クラブ指導者を対象に指導者養成研修を実施。
以下は研修内容の抜粋。

人口減少社会における部活動の在り方（ミクスポ）

人口減少や教員の働き方改革を背景に、学校部活動から地域クラブ活動への移行が全国的に進んでいる現状を整理し、学校部活動と地域クラブ活動の役割の違い、運営主体の違い、費用負担構造の違い等を共有した。その上で、三豊市における地域展開の方向性や中間支援組織としての役割について理解を深めた。

ケーススタディを通じたグッドコーチング（JSPO動画視聴）

日本スポーツ協会の事例教材を用い、ハラスメントや不適切指導の具体例をケース形式で検討した。・無意識に起こり得るハラスメント・感情的指導と教育的指導の違い・「叱責価値」よりも「称賛価値」を高める指導観をテーマに、指導者同士で意見交換を行い、技術指導中心から「成長支援型コーチング」への転換を確認した。

クラブ運営におけるリスク管理（リーフラス株式会社）

クラブ運営に潜む多様なリスクについて、実例を交えながら学習した。
⑴ 怪我・事故発生時の初期対応の重要性
⑵ 保護者対応の基本原則（初期対応・事実確認・組織対応）
⑶ SNSやスマートフォン利用に関する注意点
⑷ 些細な報告が信頼関係を左右すること
「一人で抱え込まない組織対応」を基本とし、指導者個人ではなく運営主体としてリスクを管理する視点を共有した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① 生徒アンケートの実施（予定）

実証事業期間終了後も活動が継続していることから、今年度の活動終了後（3月）に改めて参加生徒を対象としたアンケートを実施する予定とした。活動満足度や課題、継続意向等を把握し、次年度以降の改善に活用する。

② 新規種目の体験会開催

過去実施した中学生アンケートにおいて要望の多かった「ダンス」「スキー」について体験会を開催した。そのうち「ダンス」は地域クラブとして発足し、現在も継続的に活動している。ダンスクラブではジュニア部門（小3～）及びシニア部門（65歳～）を設立し、多世代が関わる活動へと発展している。

③ リーフレットの作成・情報発信

市の地域展開の方向性やスケジュール、目指す姿をまとめたリーフレットを作成し、中学生及び保護者へ配布するとともに、ホームページにて公開した。

④ 種目別ヒアリング・説明会の実施

既存種目及び新規種目の地域展開に向け、部活動顧問、各競技連盟、市内活動団体等へのヒアリング、説明会・意見交換会を実施した。競技特性や地域事情を踏まえた展開方策の検討を行った。



▲ダンス体験会



▲スキー体験会

取組の成果

中学生アンケートの要望を踏まえて開催した体験会を通じ、「ダンス」クラブの創設につなげることができた。さらに、ジュニア部門及びシニア部門を設置し、多世代が関わる地域クラブへと発展したことは、**学校部活動の枠を超えた新たな地域活動モデル**の提示となった。

また、リーフレットの作成・配布及びホームページでの情報発信により、市の地域展開の方向性やスケジュールを可視化し、保護者や生徒の理解促進を図ることができた。

種目別ヒアリングや意見交換を通じて、**競技特性や地域事情を踏まえた現実的な地域展開方針**を整理できるとともに、**指導者の発掘**にもつながった。

今後の取組における課題

アンケート結果を今後の施策へどのように反映させるかの仕組み化が必要である。また、新規クラブの持続可能な運営体制の確立や、多世代型クラブにおける安全管理・役割整理も重要な課題である。

さらに、地域展開の進捗や方針について継続的に情報発信を行い、**種目ごとの理解度や温度差に丁寧に対応**していくことが求められる。

課題への対応方針

新規クラブについては、**登録クラブ制度**や**ミクスポによる運営支援を活用**し、事務局機能や人材確保の面から安定的な運営体制の構築を図る。

また、多世代型クラブの安全管理体制を明確化するとともに、定期的な情報発信や説明の機会を設けることで、地域や保護者との共通理解を深めながら、段階的かつ競技特性に応じた地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

三豊市では、地域クラブ化に向けた実証を段階的に実施し、**会費負担も段階的に導入**する方式を採用している。

1年目は会費0円（入会費2,800円のみ）、2年目は月会費1,000円（入会費2,800円）、3年目は過去2年間の実証結果を踏まえ、当該クラブの運営に必要な適正会費を設定する仕組みとしている。これにより、参加者が徐々に**受益者負担に慣れながら、適正な会費水準を検証**できる体制を整えている。

今年度は1年目（バドミントン・剣道）と2年目（ソフトテニス・柔道）のクラブが混在しており、種目ごとの必要経費や指導体制に応じた会費水準のデータを収集した。

会費徴収については、徴収事務の負担軽減及びトラブル防止の観点から、**アプリを活用したクレジットカード決済または口座振替**のみとし、現金の取り扱いを廃止した。今年度初めて導入したが、大きな混乱なく運用できた。

また、困窮世帯への支援策として「**三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ活動支援補助金**」を新設し、登録クラブ制度と連動させることで、経済的事情に左右されず参加できる環境を整備した。

さらに、長期的財源確保の取組として、三豊市を含む3市及びPwCコンサルティング合同会社が共同で**「一般社団法人放課後共創基金」を設立**した。

企業拠出金等を原資とする基金を設置し、放課後活動を持続的に支える新たな財源モデルの構築を目指している。

一般社団法人
放課後共創基金
Collective Afterschool Fund

取組の成果

段階的な会費導入により、受益者負担の考え方を保護者に説明しながら、地域クラブの自立に向けた**収支構造の基礎を築く**ことができた。

アプリによる決済方式の導入により、徴収業務の効率化と透明性の向上が図られ、現金管理に伴うリスクを解消できた。

困窮世帯支援制度の整備により、**経済的事情を理由とした参加制限を緩和**する制度的基盤を整えることができた。

また、放課後共創基金の設立により、自治体単独では困難であった**中長期的財源確保**の枠組みを構築し、地域展開を持続可能な政策として位置づける基盤を整えた。

今後の取組における課題

- クラブごとの実際の運営コストを精緻に把握し、適正会費を算出する
- 補助金や基金に過度に依存しない持続的収支構造の構築。
- **未払い対応**を含めた徴収管理体制のさらなる安定化。
- 基金については、自治体間連携の強化に加え、**企業への説明機会の創出や成果の可視化**を通じ、参画企業の拡大と安定的な資金確保を図る。

課題への対応方針

実証終了後は段階的負担移行ではなく、実際の運営コストに基づく適正会費へ移行する。そのため、種目別の収支モデルを整理し、**会費水準の算定根拠を明確化**するとともに、保護者への説明を丁寧に行う。

放課後共創基金については、企業にとって単なるCSRではなく、**自社の事業活動やブランド価値向上と結び付く取組**として位置付けられるよう、企業と連携した**目玉となる放課後活動の創設**や成果の可視化を進め、参画企業の拡大と基金の醸成を図る。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業では、部活動の地域展開に向けた運営体制の整備、制度設計の具体化、財源確保の仕組みづくりを柱として取組を進めた。

運営面では、各種目の部活動顧問や競技団体、地域クラブ関係者へのヒアリング及び意見交換を実施し、競技特性や地域事情を踏まえた地域展開方針を整理した。その結果、**複数種目において次年度からの地域クラブ**への移行が決定し、実証段階から本格実施段階へ移行する見通しを立てることができた。また、新規種目についても体験会の開催を通じて需要を把握し、**クラブ設立につなげる**等、地域における受皿の拡充を図った。

制度面では、「三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ制度」を整備・運用し、**地域クラブの要件や基準を明確化**した。これにより、地域展開の受皿を制度的に整理するとともに、市として支援可能な枠組みを構築した。あわせて、**困窮世帯を対象とした補助制度を新設**し、経済的事情によらず参加できる環境整備を行った。

財源面では、段階的な会費導入モデルを通じて受益者負担の在り方を検証し、種目ごとの運営コストの把握を進めた。また、会費徴収方法をアプリによるクレジット決済及び口座振替へ移行し、**徴収事務の効率化と透明性**の向上を図った。さらに、「放課後共創基金」を設立し、自治体及び民間企業と連携した**中長期的な財源確保**の枠組みを整備した。

以上の取組により、地域展開を進めるために必要な運営体制、制度基盤及び財源構造の骨格を整備することができた。

●成果の評価

本年度の実証事業においては、昨年度からの課題であった運営の効率性、受皿整備、財源確保の各面について具体的な前進が見られた。

会費徴収については、アプリを活用したクレジットカード決済及び口座振替方式を導入し、**現金を扱わなくても運営できる体制**を構築した。これにより、徴収事務の効率化と会計処理の透明性向上が図られ、運営管理の安定性が高まった。

新規クラブの設立については、過去の中学生アンケート結果を踏まえて体験会を実施し、「ダンス」クラブを設立した。既存部活動にはない活動分野の受皿を創出できたことは、**地域展開による選択肢拡大**という観点から評価できる。

また、複数種目において次年度からの地域クラブ単位での活動実施が決定し、実証段階から制度移行段階へ進展した。関係者ヒアリングや説明会を通じた調整を重ねた結果、**具体的な移行スキーム**を整理できた。

財源面では、三豊市単独ではなく、**他自治体及び民間企業と連携**して「放課後共創基金」を立ち上げ、広域的な財源確保の枠組みを整備した。自治体間連携による持続可能な財源モデルの構築に着手できた点は、本年度の大きな成果である。

●今後に向けて

来年度以降は、実証段階から自立的かつ安定的な運営段階への移行を進める。

まず、各クラブの実績データや運営コストの分析を踏まえ、適正会費を設定するとともに、その範囲内で年間を通じた活動を維持できる**持続可能な収支構造の確立**を図る。あわせて、保護者への説明を丁寧に行い、受益者負担に対する理解を深めていく。

財源面では、放課後共創基金を活用しつつ、他自治体との連携を継続しながら**参画企業の拡大**を図り、安定的な財源確保につなげる。

さらに、これまでの実証成果を基に未着手競技への展開を段階的に進めるとともに、指導者育成、安全管理体制の強化、**中間支援機能の充実**を図り、地域展開の質と持続可能性を高めていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



ソフトテニスクラブ



バドミントンクラブ



柔道クラブ



剣道クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

ミクスポ設立
第1期実証事業

●法人設立

令和5年2月、三豊市が中心となり、地域のスポーツ・文化振興及び**部活動地域展開を担う法人「ミクスポ」**を設立した。行政と地域をつなぐ中間支援組織としての体制を整備した。

●人材基盤整備

部活動の地域移行を見据え、「三豊市文化・スポーツ指導員**人材バンク**」を設置し、専門的指導者の募集を開始した。

●実証事業（第1期）

野球部、吹奏楽部、PC部を対象に週末地域クラブ化の実証を実施し、学校・保護者・関係団体との調整を通じて運営課題を整理した。

●制度・財源検討

経済産業省「未来の教室」実証事業を受託し、基金設置をはじめとする、**持続可能な財源確保スキーム及び種目特性に応じた地域展開モデル**の検討を行った。

令和6年

基盤整備期
第2期実証事業

●実証事業（第2期）

吹奏楽、柔道、ソフトテニスで実証を実施。前年実証を行った野球は関係者会合を重ね、本格的な地域クラブ化に向けた調整を進めた。吹奏楽は活動回数を大幅に増やし、運営体制の検証を行った。あわせて部活動アプリを導入し、事務効率化を図った。

●制度整備・合意形成

「三豊市学校部活動地域移行プラン」を策定し、「放課後改革推進協議会」「地域展開検討委員会」を設置。教員やPTA等の意見を施策へ反映する体制を整えた。

●財源検討

三豊市・ミクスポ・PwCコンサルティング合同会社で連携協定を締結し、**基金設立**に向けた協議を開始。あわせてスポンサー募集を行い、地元企業27社が賛助会員として参画した。

令和7年

地域クラブ化推進期
第3期実証事業

●実証事業（第3期）

ソフトテニス、バドミントン、剣道、柔道、吹奏楽を対象に実証事業を実施した。前年度から継続しているソフトテニス、柔道、吹奏楽については月会費を徴収し、実運営を想定した収支検証を行った。吹奏楽では、今年度から**コンテストへクラブ単位で出場**し、活動の本格移行を進めた。

●地域クラブの創設

実証とは別に、**野球、バスケットボール、ダンス**の地域クラブをミクスポが設立した。野球は中学校野球部の地域展開の受皿として機能し、**各種大会へクラブ単位で出場**している。バスケットボールは令和8年度実証の受皿として整備した。

●制度整備

「三豊市放課後改革プラットフォーム登録クラブ」制度を創設し、**登録クラブ**の紹介や公共施設使用料免除等の支援を実施した。あわせて、登録クラブに参加する**困窮世帯への参加費補助制度**を整備した。

●財源確保

石川県加賀市、高知県須崎市、PwCコンサルティング合同会社とともに「**一般社団法人 放課後共創基金**」を設立し、中長期的な財源確保の枠組みを構築した。

令和8年

地域クラブ
運用開始期

●実証事業（第4期）

バドミントン、剣道、柔道、バスケットボール、卓球、陸上競技、バレーボールを対象に実証事業を実施する。次年度からの地域クラブ化を見据え、運営体制及び受皿整備を進める。

●本格移行

ソフトテニス及び**吹奏楽**については、4月より休日の学校部活動を廃止し、地域クラブへ移行する。

●制度拡充

公認クラブ制度の充実を図り、登録クラブの拡大及び新たな活動分野の創出を通じて、子どもたちの放課後の選択肢の多様化を進める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

既存の部活動	既存の部活動と同じ種目等の地域クラブ（放課後プラットフォーム登録クラブ ）	令和8年度
軟式野球	▪ ミクスポ軟式野球クラブ「三豊北部」 ▪ ミクスポ軟式野球クラブ「三豊南部」	先行実施 ▪ 活動 … 平 日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 日：地域クラブで活動（希望者） ▪ 大会 … ミクスポ軟式野球クラブで参加
吹奏楽	▪ 瀬戸凪ウインドオーケストラ ジュニアクラブ ▪ ハーモニックウインズみとよ	▪ 活動 … 平 日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 日：地域クラブで活動（希望者） ▪ コンクール等 …ハーモニックウインズみとよで参加
ソフトテニス	▪ Team WAKU	▪ 活動 … 平 日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 日：地域クラブで活動（希望者） ▪ 大会 … 学校部活動で参加
柔道	▪ ミクスポ柔道クラブ（登録予定）	平日：学校部活動 休日：学校部活動 ▪ 活動 … 平 日：各学校の活動方針・計画に基づき、学校部活動で活動 休 日：地域クラブで活動（希望者） ▪ 大会 … 学校部活動で参加
バドミントン	▪ 詫間バドミントンクラブ ▪ バドミントン塾「KSLA」MITOYO	平日：学校部活動 休日：学校部活動 試行期間 平日：学校部活動 休日：地域クラブ（希望者） 大会 … 学校部活動で参加
剣道		
バスケットボール	▪ AF1 BASKETBALL CLUB ▪ ミクスポバスケットボールクラブ	
バレーボール	▪ ラポールMITOYO	
陸上競技		
卓球		
カヌー	▪ 国市カヌークラブ	
サッカー		学校の移行スケジュールによる。
美術、家庭、科学 パソコン、メディア		平日：学校部活動 休日：学校部活動は、原則として行わない。

令和8年度：4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

令和9年度

令和9年度から、休日の学校部活動は、原則として行いません。

ただし、休日に学校部活動で大会・コンクール等へ出場する場合は、学校部活動としての活動となります。平日の学校部活動は、各学校の活動方針・計画に基づき、当面の間、継続となります。